

ドバイ市内でパスポートをなくしたら・・・？ (フローチャート)

【留意事項】

- ・ アブダビ首長国内で紛失した場合は、在アラブ首長国連邦日本大使館 (+971-2-443-5696) にご連絡ください。
- ・ 各種手続きに手数料が発生する場合があります。管轄の警察署が分からない場合、当館 (+971-4-331-9191) までご連絡ください。
- ・ 当地公的機関は金・土曜日が休日です。平日は主に7:30～14:00が業務時間です。公的機関では、無用のトラブルを避けるため、女性は長袖・膝丈のパンツ・スカート、男性はロングパンツを着用してください。
- ・ パスポートを所持せず、当地ホテルに宿泊する場合、当地警察が発行する紛失届・盗難証明書 (Lost Certificate) が必要です。
- ・ すべての手続き終了までに、3日～1週間かかる場合があります。

STEP

1

- 1 戸籍謄本 (抄本) (原本) の取得・郵送を日本の親族・知人等に依頼。
- 2 紛失したまたは盗難に遭った場所を管轄する警察署へ行き、**レポート (Checking for Lost Documents)** を入手 (無料)。
- 3 証明写真 (縦4.5 cm×横3.5cm) (最低5枚) 及び手数料支払いのための当地通貨AED (ディルハム) を用意。

《注意事項》

- ・ 強盗等の重犯罪に因る場合は、当局への連絡等を行いますので、まずは当館までご一報ください。
- ・ 当地居住者の場合は、警察署宛にUAE Residence VISAスポンサーからのアラビア語の「**紛失事実承諾書**」 (紛失旅券番号、スポンサー氏名、署名、押印) も提出してください。

STEP

2

警察署発給のレポート (Checking for Lost Documents) を持参し、検察庁 (Dubai Public Prosecution) で、検察庁のスタンプを取得 (無料)

裁判所 (Dubai Courts) に行き、同レポートに**裁判所のスタンプ**を取得 (無料)。

入国管理局 (General Directorate of Residency and Foreigners Affairs-Dubai) に行き、同レポートに**ドバイ入国管理局のスタンプ**を取得後、別途「**Temporary Closure Lost Passport**」を取得 (無料)。

《注意事項》

- ・ ドバイの空港から入国した場合は上記のとおりですが、アブダビ空港から入国した場合は、アブダビの入国管理局に行く必要があります。

STEP

3

再び最初にレポートを取得した管轄の警察署に行き、**紛失・盗難証明書 (Lost Certificate)** の発給を受ける。なお、以下Temporary Closure Lost Passportの原本は必ず自分で保管し、警察署へは写し (コピー) を提出。

《必要書類》

- 1 写真 1枚
- 2 手数料 AED170
- 3 スタンプ押印済のレポート (Checking for Lost Documents) (原本)
- 4 Temporary Closure Lost Passport (写し)

STEP

4

当館に「紛失一般旅券等届出書」を提出し、紛失・盗難パスポートの失効処理を行う。

《必要書類》

- 1 紛失一般旅券等届出書 1通
- 2 写真 1枚
- 3 警察署で取得した紛失・盗難証明書 (Lost Certificate) (コピー)
- 4 身分事項証明書類 (顔写真付きの運転免許証等)

「帰国のための渡航書」申請

「紛失一般旅券等届出書」と併せて当館にご申請ください。

《必要書類》

- 1 渡航書発給申請書 1通
- 2 戸籍謄本（抄本）（原本） 1通
- 3 帰国便eチケット（原則日本への直行便のみ）
- 4 写真 1枚
- 5 手数料 AED80（現金のみ）

新規「パスポート」申請

「紛失一般旅券等届出書」と併せて当館にご申請ください。

《必要書類》

- 1 一般旅券発給申請書（10年用／5年用） 1通
- 2 戸籍謄本（抄本）（原本） 1通
- 3 写真 1枚
- 4 手数料 AED355～515（現金のみ）

当館で「パスポート」又は「帰国のための渡航書」を取得。

STEP
5

- 旅行者（短期滞在入国者）の方で、滞在可能期間内の方及びオーバーステイの状態とそのオーバーステイの期間が30日未満の方は、出発予定空港（ドバイ国際空港第3ターミナル内「Airport Passport customer Service Center」）にて **出国許可（Out pass）** を取得。
- 旅行者（短期滞入国者）の方で、30日を超えるオーバーステイの状態の方は、当初入国した首長国の入国管理局に再び行き、 **出国許可（Out Pass）** を取得。

《必要書類》

- 1 当館で取得した新たな「パスポート」又は「帰国のための渡航書」
 - 2 紛失・盗難証明書(Lost Certificate)（原本）
 - 3 Temporary Closure Lost Passport（原本）
 - 4 写真 2枚
 - 5 帰国便のeチケット（出国許可取得から6日以内に当地を出国する必要があります）
 - 6 手数料 AED241
- UAE居住者の方は、居住している首長国の入国管理局にてUAE Residence VISAの再発給手続きを行ってください。

～以上で、手続き終了です～
ご不明な点は当館までお電話でお問い合わせください。

在ドバイ日本国総領事館（当館）

- 電話：+971-4-331-9191（日曜～木曜、9:00～16:00、緊急の場合は時間外でも対応しています）
- FAX：+971-4-331-9292
- 所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, Dubai, UAE（メトロWorld Trade Centre駅から徒歩8分）
- 郵便物宛先：P.O.Box 9336, Dubai, United Arab Emirates
- ホームページ：http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp
- 領事班メールアドレス：ryouji@du.mofa.go.jp

ドバイ検察庁（Dubai Public Prosecution）

- Tel:+971-4-334-6666
- Address: Al Riyadh Road, Um Hurair 7-7（near Dubai creek, next to Dubai Courts）

ドバイ裁判所（Dubai Courts）

- Tel: +971-4-334-7777
- Address: Al Riyadh Road, Um Hurair 7-7（next to Dubai Public Prosecution）

ドバイ入国管理局（General Directorate of Residency and Foreigners Affairs-Dubai）

- Tel:+971-8005111
- Address: Al Jaffliya area Next to Bur Dubai Police Station